

税負担の公平性のために

当組合では、年々増加傾向にある市町税国民健康保険税を含む滞納額の縮減と税負担の公平性確保を目的として、平成17年度から滞納整理事務を行っています。

平成23年度は

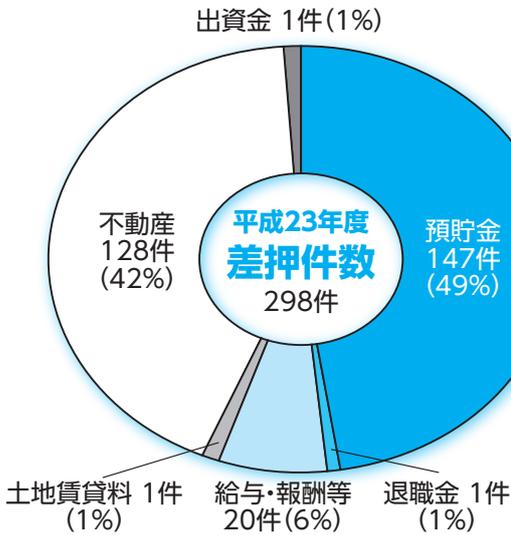
1億1200万円を徴収

仙南2市7町（白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町）から納付意志のない悪質な案件や高額な滞納案件など、360件（滞納額3億1570万円）を引受け、差押・公売等の滞納処分を中心とした滞納整理により平成23年度は、1億1200万円を徴収しました。

徴収内訳は、給与、預貯金、生命保険、年金、家賃等の差押や不動産の公売等の滞納処分のほか、担保（抵当権設定等）の提供を受けての自主納付（分割等）によるものであります。

悪質・高額滞納者等は強制徴収

仙南2市7町の悪質・高額等の滞納案件について移管を受け、財産調査、差押、差押財産の公売（インターネット公売）など、滞納税を強制的に徴収する手続きを専門的に行い、滞納税の縮減に努めています。



税は自主納税が基本

市町からの幾度にもわたる督促や催告にもかかわらず、納付を怠っている方や分納誓約を履行していない方などは組合移管の対象になります。移管される前に市町税務課窓口で納税についてご相談ください。

滞納されている方は、税の果たす役割をご理解いただき、自主納税に努めていただくようお願いいたします。

市町滞納税の滞納整理の流れ

